

令和6年度 ぐんま介護・福祉人材育成制度
障害福祉サービスモデル事業者募集要項

1 目的

地域で生活する障害のある人の増加に伴って、障害福祉サービスの需要は今後も高まる一方、人口減少から福祉人材の大幅な不足が見込まれている。

こうした状況の中、障害福祉サービス事業所等においては、ICT等を活用し、業務を見直し、支援の質の向上を図るとともに、業務の負担軽減や働きやすい職場環境づくりを進めていくことが求められている。

そこで、働きやすい職場環境づくりのモデルとなる障害福祉サービス事業所等の姿を示し、他の事業所等に普及させていくことを目的に当事業を実施する。

2 事業内容（時期については、予定）

モデル事業者は、「ぐんま介護・福祉人材育成制度実施要綱」に基づき、県が業務委託するコンサルタントの協力のもと、以下の内容を実施する。なお、本事業におけるコンサルタントの費用については、県が負担する。

(1) 課題分析・業務改善策の検討【8月～9月】

コンサルタントと協議を行い、事業所の現状を把握し、課題に対する具体的取組を宣言し、ホームページに公表すること。スタートアップセミナーに参加すること。

(2) 業務改善策の遂行【10月～1月】

宣言に基づき、人材育成及び処遇・職場環境の改善策に取り組むこと。

(3) 効果検証・報告【11月～3月】

業務改善策の効果について検証を行い、別途定める報告書により報告し、ホームページに公表すること。

(4) 研修会への参加【次年度以降】

県が開催する研修会に出席し、事例発表を行うこと。

3 事業実施期間

本事業の実施期間は、モデル事業者選定の日から令和7年3月末までとする。

4 募集事業所及び募集数

障害者総合支援法及び児童福祉法に基づく指定を受けた、群馬県内に所在する障害福祉サービス事業者 3法人

5 応募資格

(1) 4の事業所を運営し、かつ2の「事業内容」を実施できること。

- (2) 障害者総合支援法及び児童福祉法などの事業の実施に係る関係法令等について、その内容を遵守し、適正な運営を行っていること
- (3) 労働関係法令に違反する重大な事実がないこと
- (4) 暴力団、暴力団員又は暴力団員など社会的に非難されるべき者と関係を有する者でないこと
- (5) 法人又は事業所のホームページを備えていること

6 提出書類

本事業に応募する者は、以下の書類を提出すること。

なお、申請に必要な経費は申請者の負担とする。

(1) モデル事業参加申込書

ア モデル事業参加申込書（様式1）

イ 事業計画書（様式2）

ウ その他参考資料（事業者パンフレット等）

(2) 提出期限

令和6年7月31日（水）17時00分 必着

(3) 提出方法

電子メール

(4) 提出先

公益財団法人介護労働安定センター群馬支部

TEL: 027-235-3013

e-mail: kaigogunma@kaigo-center.or.jp

（本事業は、同センターに委託して実施しております）

7 選考方法

(1) モデル事業者の選定

- ・モデル事業者の決定に当たっては、書面審査を実施する。
- ・(2)に示す審査項目のほか、サービス種別、地域バランス等を含めて総合的に判断する。
- ・選定結果については、全ての応募者に書面で通知する。

(2) 審査項目

ア 「5 応募資格」を満たしていること。

イ 事業内容・事業趣旨を十分に理解していること。

ウ 事業所での取組が県内の見本となる意欲が十分であること。

8 スケジュール

日程	内容
令和6年7月31日	参加申込書の受付期限
令和6年8月9日ごろ	書類審査
令和6年8月中旬	モデル事業者の選定通知

9 申込者の失格

次のいずれかに該当する場合には、参加申込書を受け付けないこととする。

また、モデル事業者として決定後、次のいずれかに該当することとなった場合、又は該当していたことが明らかになった場合には、その決定を取り消す。

- (1) 応募資格の各項目を満たしていない場合
- (2) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (3) 事業者が解散、事業の廃止又は休止をしたとき

10 その他

- (1) 申込は、1法人1つまでとする。
- (2) 提出期限を過ぎて提出された申込書は無効とする。

11 問合せ先

公益財団法人介護労働安定センター群馬支部

TEL: 027-235-3013

e-mail: kaigogunma@kaigo-center.or.jp

(本事業は、同センターに委託して実施しております)